

あ い さ つ



会津若松市は、豊かな自然と歴史を感じる事ができるまちであり、先人たちから受け継いだ素晴らしい環境があります。

私たちは、この環境を保護し、育て、将来にわたって住み続けることのできるまちにしていく必要があります。その実現に向けて、本市では2014（平成26）年度から2023（令和5）年度の10年間を計画期間とする「第2期環境基本計画」を策定し、猪苗代湖をはじめとする自然環境・生活環境の保全、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入、家庭・学校・事業所において環境にやさしい取り組みを行う「地域版環境マネジメントシステム」の推進、さらには、市民団体等との連携・協働による環境学習など、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。特に「河川の水質基準の遵守」や「汚水処理の普及」、「放射線量の規制」などの、法的規制や基準のある取組や農地の保全・活用や太陽光発電の導入量のように経済的効果が見込まれる取組で成果が見られましたが、清掃活動や学習会への参加、ごみの削減など、市民や事業者の方々が主体的に関わる必要がある取組においては、目標に達していないものが多くありました。

また、近年、世界は、地球温暖化、気候変動、生物多様性の損失といった前例のない環境問題に直面しており、環境に関する取り組みの見直しと強化が求められています。

特に地球温暖化、気候変動については、本市においても災害の増加や農作物への被害等の懸念が高まっており、本市は、2021（令和3）年12月に「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行い、2023（令和5）年4月には国から「脱炭素先行地域」の選定を受け、脱炭素の取り組みを推進しているところです。

このような前計画の検証と近年の環境問題等を踏まえて、この「第3期環境基本計画」は、目指す将来像を「環境とともに生きる“ひと”と“まち”みんなで未来につなぐ 会津若松」とし、市民・事業者・市が相互に連携しながら、さまざまな環境行動に取り組んでいくものとして策定いたしました。

市民、事業者、行政がより一層手を取り合い一丸となって、将来にわたって住み続けることのできる会津若松市を目指してまいります。

最後に、本計画の策定に際し、熱心なご審議をいただいた会津若松市環境審議会の委員の皆様、さまざまな調査などご協力いただいた多数の皆様に深く感謝の意を表します。

2024（令和6）3月

会津若松市長

室井照平